

岐阜県立下呂温泉病院電気需給仕様書

1 概要

(1) 件名

岐阜県立下呂温泉病院電気需給契約

(2) 対象建物

岐阜県立下呂温泉病院

(3) 供給場所

岐阜県下呂市森 2211 岐阜県立下呂温泉病院

(4) 業種及び用途

病院

2 仕様

(1) 電気方式等

①電気方式	交流 3 相 3 線式 2 回線受電
②受電電圧	6,000 ボルト
③計量電圧	6,000 ボルト
④標準周波数	60Hz
⑤非常用自家発電設備	あり (系統連系なし)
⑥予備電力	あり (予備線)
⑦蓄熱槽	なし
⑧業務用電化厨房機器	あり (別紙 1)
⑨床暖房設備	あり (別紙 2)
⑩燃料費調整額の単価	下呂市を供給区域とする中部電力パワーグリッド株式会 社の単価に準ずる。

(2) 契約電力、予定使用電力量

①契約電力

ア 通常分 1,250kW／月

イ 予備電力分 1,250kW／月

②電力使用予定量

3,826,214kWh (別紙 3)

(3) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日 0 時から令和 9 年 3 月 31 日 24 時まで

(4) 電力計の検針

- ①自動検針装置 あり
②電力会社の検針方法 通信線設備を通しての自動検針
なお、財産については岐阜県下呂市内を接続供給の供給区域とする一般電気事業者のものである。

(5) 需給地点

- ①通常分 岐阜県立下呂温泉病院構内柱柱上開閉器の電源側接続点
②予備電力分 岐阜県立下呂温泉病院の指示による。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

3 その他特記事項

本書に定めのない事項については、協議の上で決定するものとする。
契約電力等の変更の必要が生じた場合は、適正に応じること。

別紙1 業務用電化厨房機器【参考】

	メーカー名	型式	台数	電源	電力量
器具消毒保管庫	アイホー	EWK-2004N	1	3相200V	13.50kw
器具消毒保管庫	アイホー	EWK-1504N	1	3相200V	9.50kw
電気フライヤー	ニチワ電機	SEFD-18KMP	1	3相200V	6.00kw
電磁調理器	アイホー	AIC-55S特	1	3相200V	10.00kw
電磁調理器	アイホー	AIC-555S特	2	3相200V	30.00kw
電気式立体炊飯器	アイホー	REC-150S	1	3相200V	15.30kw
IHジャー炊飯器	パナソニック	SR-PGB54AP	2	3相200V	9.14kw
電気スープケトル	ニチワ電機	NSK-75H	1	3相200V	15.00kw
電気クッキングケトル	三和厨理	CSK-100SD	1	3相200V	15.30kw
コンビオーブン	アイホー	ACO-200ES	1	3相200V	30.40kw
コンビオーブン	アイホー	ACO-100ES	2	3相200V	39.60kw
電気湯沸器	イトミック	ETC-45BJW2 20AO	1	单相200V	2.00kw
自動食器洗浄機	アイホー	AEN2-3M特	1	3相200V	40.60kw
棚昇降式電気食器消毒保管機	アイホー	EWL-484特	2	3相200V	19.80kw
棚昇降式電気食器消毒保管機	アイホー	EWL-684特	2	3相200V	31.80kw

別紙2 床暖房設備【参考】

設置場所	メーカー名	型式	台数	電源	電力量
1階玄関～総合待合エリア	三菱電線工業(株)		8系統	三相三線式 200V	32.3kw
1階夜間入り口～待合5エリア	三菱電線工業(株)		3系統	三相三線式 200V	12.1kw

別紙3 岐阜県立下呂温泉病院 電力使用予定量

(単位: kWh)

	昼間時間	夜間時間	重負荷時間	計
令和8年4月	144, 199	121, 539		265, 738
令和8年5月	117, 327	118, 787		236, 114
令和8年6月	156, 111	96, 328		252, 439
令和8年7月	82, 251	118, 586	129, 828	330, 665
令和8年8月	79, 202	124, 735	121, 573	325, 510
令和8年9月	67, 025	109, 089	99, 972	276, 086
令和8年10月	145, 226	97, 529		242, 755
令和8年11月	156, 931	123, 862		280, 793
令和8年12月	216, 734	192, 084		408, 818
令和9年1月	230, 352	212, 945		443, 297
令和9年2月	226, 826	189, 627		416, 453
令和9年3月	190, 548	156, 998		347, 546
計	1, 812, 732	1, 662, 109	351, 373	3, 826, 214

備考

時間帯区分：重負荷時間とは夏季（7月1日から9月30日まで）の10時から17時までの時間

をいう。

昼間時間とは8時から22時までの時間をいう。ただし重負荷時間を除く。

夜間時間とは重負荷時間及び昼間時間以外の時間をいう。

なお、休日など（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、

1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日）

は、終日夜間時間の料金を適用する。